

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会などのステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。

また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

 ▶ コーポレートガバナンス・ガイドライン

戦略

リスク

公正で透明な経営が確保できないガバナンス体制では、ステークホルダーの信頼の低下を招くとともに、取締役会の実効性も低下します。この結果、適切なリスクテイクを支える環境を整えることができず、事業機会損失や会社の持続的成長の阻害が懸念されます。

機会

実効性のある、公正で透明なガバナンスの構築は、会社のレジリエンスの強化、ステークホルダーの信頼の維持・向上が期待できるとともに、適切なリスクテイクを支える環境を整えることによ

り、事業機会の獲得・拡大も期待できます。結果、経営を安定させ、会社の持続的成長を促していくことにつながります。

戦略

「ステークホルダーに対する責任を果たすことによる透明性の高い経営の実施」「経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能への一層の強化による持続的成長と中長期的な企業価値の向上」をめざし、監督機能の一層の強化のために取締役会の実効性評価を継続して行い、評価の結果に対し、着実に課題を解決していきます。

また、多様性の向上や役員報酬制度の改善などにより、取締役会の実効性を高めていきます。そして、これら取り組みにより、中期経営計画の「経営基盤の強化」を実現していきます。

● コーポレート・ガバナンス強化の履歴

		～2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
取締役会の多様性拡大	社外取締役比率	45% (11名中5名)*1	45% (11名中5名)	50% (12名中6名)	55% (11名中6名)	55% (11名中6名)	55% (11名中6名)
	うち大株主等出身取締役比率	40% (5名中2名)*1	0%	0%	0%	0%	0%
	女性取締役比率	9% (11名中1名)*1	9% (11名中1名)	17% (12名中2名)	18% (11名中2名)	18% (11名中2名)	18% (11名中2名)
取締役会の実効性向上	取締役会議長	2020年3月期 ●執行役員との分離 2021年3月期 ●代表取締役との分離（監督体制の強化）					
	指名審議委員会	2020年3月期 ●設置（委員長：社外取締役）					
	報酬審議委員会	2004年3月期 ●設置 2020年3月期 ●委員長を社外取締役に変更			●委員の過半数を社外取締役に変更		
	独立社外取締役会議		●新設				
	実効性評価	●前年実施の「取締役会実効性評価」の結果を踏まえた改善施策の検討・実施のサイクルを継続					
指名	社長執行役員の後継者計画	2020年3月期 ●計画策定 2021年3月期 ●運用開始 2022年3月期 ●運用本格化		●指名審議委員会設置後、初めての社長執行役員の選定*2			
報酬	業績連動型株式報酬	2020年3月期 ●中期経営計画に連動した役員報酬制度の再開	●2022-2025中期経営計画に基づく重要業績評価基準(KPI)決定				●2026-2030中期経営計画に基づく役員報酬制度の改定、重要業績評価基準(KPI)決定

*1 2022年3月期の取締役構成、*2 社長執行役員の交代は2024年4月

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をめざし、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化できる監査等委員会設置会社を採用しています。また、企業経営・事業継続に重大な影響をおよぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識のもと、リスク・コンプライアンス委員会がグループに関するリスクを把握し、対応方針を決定するなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。

サステナビリティ推進体制 ▶ [p.010](#)

リスク・コンプライアンス委員会 ▶ [p.108](#)

- Web
- ▶ コーポレート・ガバナンス体制
 - ▶ 内部統制システム
 - ▶ 内部統制システムの基本方針
 - ▶ 株主総会

リスク管理

取締役会は独立社外取締役が過半数を占めており、多様性・透明性の向上に努めることにより、ガバナンスの課題の抽出を可能とするとともに、各委員会、取締役会にて課題の検討を行うことにより、コーポレート・ガバナンスのリスクを管理しています。

- Web
- ▶ コーポレート・ガバナンス体制

主な取り組み

取締役会の実効性評価

ニコンは、取締役会のさらなる機能向上のため、取締役会の実効性について第三者評価機関による分析・評価を行っています。2025年度の実効性評価で認識した課題と今後の対応については、ウェブサイトで開示しています。

- Web
- ▶ 取締役会の実効性評価

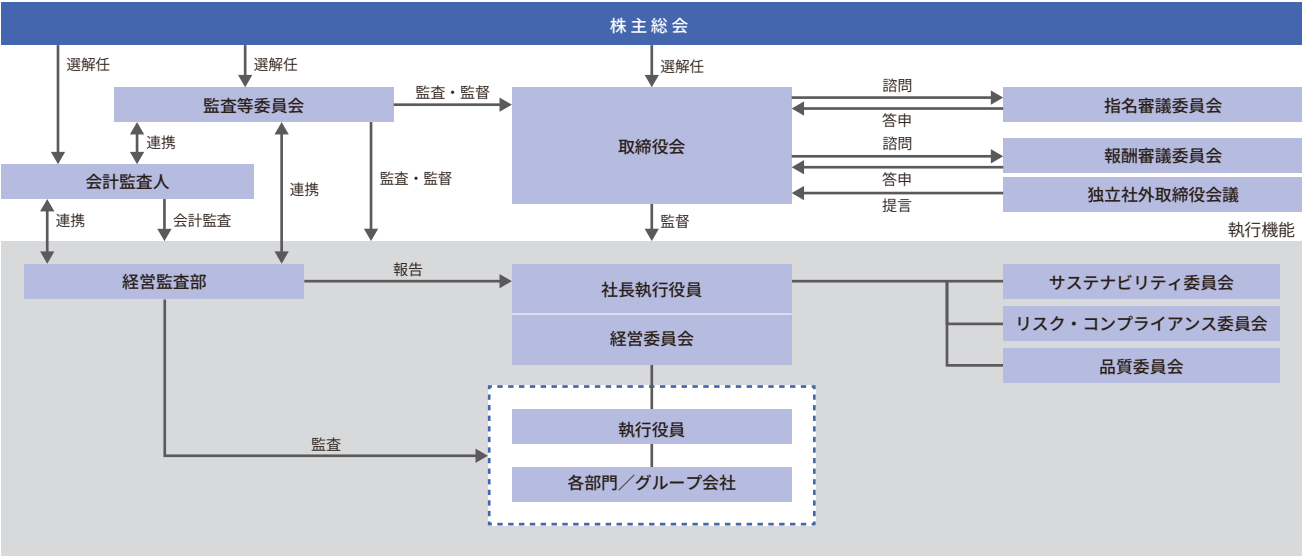
独立社外取締役会議の設置

2022年10月より、社外取締役が自由に意見交換・議論を行う場として、すべての社外取締役で構成される独立社外取締役会議を設置しています。独立した客観的な立場に基づき意見交換を行うことで、取締役会の課題や審議事項について取締役会に提言する役割を担い、取締役会における議論の活性化を図っています。

税務

税金は、地域社会の発展に大きな影響を与えるものであり、適正な納税を行うことは、企業にとって重要な社会的義務です。ニコングループでは、「ニコン行動規範」において、関連税法・規制に準拠した行動と、税務当局との誠実な対話を定めています。さらに、税のコンプライアンス向上とガバナンス強化を図るため、取締役会にて承認された「グローバル・タックス・ポリシー」を制

● コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年6月27日現在)



CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

定しています。

ニコングループは、本ポリシーに基づき、経営方針と合致した税務コンプライアンスとグループ統一的な税務マネジメントの遂行に努めています。ニコングループの税務ガバナンスの責任はCFO*が担っています。税務業務は、グループ会社各社の税務担当部門に委譲されており、それらの国・地域ごとの管理を各地域の統括拠点が、グループ全体の管理・統括をニコン財務・経理本部の税務部門が行っています。

特に、本ポリシーの周知徹底および各地域の税務リスクに対しては、各地域の統括拠点が担当地域内のグループ会社を四半期ごとにモニタリングし、適切な対策を講じています。さらに、ニコン財務・経理本部の税務部門は、各統括拠点から報告を受け、監督・サポートを行うとともに、地域をまたぐ課題に対応しています。

また、ニコン財務・経理本部の税務部門は、CFOに対して税務ガバナンスの状況を定期的に報告しています。さらに、その内容をCFOが、取締役会に適宜報告しています。

ニコングループは、今後も税務ガバナンスをめぐる国内外の環境変化と税務リスクに適切に対応し、適正な納税を履行していきます。

* CFO：Chief Financial Officer

● 2024年度地域別納税額 (単位:百万円)

地域	納税額
日本	2,938
米国	△ 84
欧州	2,523
中国	673
その他	2,145
総計	8,195

※2025年3月期実績



▶ グローバル・タックス・ポリシー

コーポレート・ガバナンスの詳細情報について

コーポレート・ガバナンスの詳細情報は、ウェブサイトをご参照ください。



▶ コーポレート・ガバナンス

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

リスクマネジメント

基本的な考え方

近年、地政学リスクやデジタル革新による情報セキュリティリスクの増大、気候変動など、外部要因によるリスクが高まっています。

ニコンの事業環境は、さらに、インフレ抑制のための各国における政策金利上昇、関税の引き上げ、円安、市場の大きな変化等の社会情勢に大きな影響を受けています。これらによって生じるリスクにも適切に対応できなければ、顧客や株主などのステークホルダーの信頼を失い、企業の存続に関わるダメージを受けることが予想されます。

一方で、リスクマネジメントは、不正や事故などが発生した場合の影響を最低限にとどめるだけではなく、経営戦略を実現するためのリスクテイクの側面も持ち合わせています。

ニコングループでは、中期経営計画の未達といった内部要因も対象に、多様化するリスクを適切にマネジメントすることにより、自社における経営上の重要リスクを的確に把握し、優先度を付けてリスクの回避や低減、適切なリスクテイクを図ります。これにより、経営戦略に沿った事業展開を促し、将来的な利益確保や企業の持続的成長につなげていきます。

戦略

ニコングループでは、自社グループが抱えるリスクを把握するため、社内が考えるリスク、社外が考えるリスクを調査し、事業運営にあたって目配りすべき重要リスク（重要戦略リスク、重要オペレーションリスク）を特定。中期経営計画にて事業部門、管理部門が自部門に影響が大きい重要リスクを設定した上で、各々の目標や施策に展開しています。

関連情報

有価証券報告書では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。



有価証券報告書

ガバナンス

リスク・コンプライアンス委員会

ニコングループでは、経営に重大な影響をおよぼすリスクに対して適切に対応できるよう「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。本委員会はCRO（Chief Risk Management Officer）である執行役員を委員長、経営委員会メンバーなどを委員、経営管理部、コンプライアンス部を事務局として年2回開催し、重点対象のリスクについてモニタリングや、機動的な支援を可能にする体制の構築を図っています。なお、2026年4月からは、本委員会の傘下に「情報セキュリティ委員会」を設置しています。

2025年度のリスク・コンプライアンス委員会での主な議題

- リスクマネジメント・グループガバナンス強化
 - ・次期中期経営計画策定に向けた重要リスクの特定および各ユニットへの提示
 - ・次期中期経営計画策定における、ユニット重要リスクの特定および対応策の設定
 - ・本社・地域統括会社の2線機能強化施策の実施
- 情報セキュリティ強化
 - ・アイデンティティ防御として、重要資産の隔離、特権管理者の高強度認証への移行
 - ・製品セキュリティ強化、EUサイバーレジリエンス法等の法規制への対応プロセス整備
 - ・情報セキュリティの従業員教育ツールの導入
 - ・重要サプライヤーのセキュリティ管理の確立

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、3線防衛（第1線：事業部門、第2線：管理部門、第3線：内部監査部門）によるリスクマネジメント体制を推進しています。

第1線では、顧客とのビジネスを担い、事業運営を行っている部門としてのオペレーションに伴うリスクについて、リスクオーナーシップを持ち、管理、責任を負います。

日常業務プロセス（内部不正、システムエラー、ヒューマンエラー、外部要因など）から生じるリスクを特定し、事業への影響を評価の上、対応策を決定します。また、新商品・サービスの開発や新規市場参入におけるリスクも、日常業務と同様に、リスクを特定・評価した上で、対応策を決定します。

リスクへの対応は、リスクを許容可能なレベル内に収めるため、業務プロセスへの統制の組み込みを設計・導入します。また、研修の実施、手順書の整備などを通じて、リスクを予防・軽減します。

リスクが発生した場合は、リスクの状況や統制状況を第2線（リスク管理部門）へ適切に報告・エスカレーションします。

第2線では、リスク・コンプライアンス委員会で、企業価値の最大化、企業の持続的成長を脅かす重要リスクを特定・モニタリングし、それを踏まえ第2線の各部門が、会社全体や事業部門への影響を評価の上、組織内のルール・ポリシーを策定します。また、これらのルール・ポリシーおよび外部の法令が遵守されているかを継続的にチェックします。その上で、第1線のリスク統制、アセスメントなどを支援するとともに、インシデントの発生を未然に防ぎ、損害の最小化をめざします。

第3線では、業務執行部門から独立した立場から監査を実施し、第1線、第2線の内部統制の有効性を客観的に評価します。監査計画はグループのリスクプロファイルに基づくリスクベース

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

で策定し、財務報告に係る内部統制を含む重要領域を対象とします。業務では業務プロセスの検証、統制の有効性評価、改善提言と定期的なフォローアップを行い、重大な未改善事項は速やかにエスカレーションします。監査結果は改善提言とともに社長執行役員に直接報告するとともに、非執行取締役の立場から監視する監査等委員会にも直接報告します。独立性を維持しつつ、必要に応じ第1線・第2線と連携して是正の実効性を確認します。

関連委員会との連携

リスク全般についてはリスク・コンプライアンス委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクに対しては、傘下の委員会およびサステナビリティ委員会をはじめとした委員会、部会と連携し、対応を図っています。

● リスク管理に関わる主な専門委員会(2026年4月～)

委員会	主な取り扱いリスク
リスク・コンプライアンス委員会	リスク全般、コンプライアンス全般
品質委員会	品質全般
輸出審査委員会*	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
サステナビリティ委員会	サステナビリティ全般、特に環境(気候変動、化学物質管理、水など)、社会・労働(人権など)
生命倫理審査委員会	生命倫理全般
情報セキュリティ委員会*	情報セキュリティ、サイバーセキュリティ

* リスク・コンプライアンス委員会の傘下委員会。

リスクマネジメント

ニコングループでは、当社グループが抱えるリスクを把握するため、リスクアセスメントとして「リスク把握調査」を毎年実施しています。この調査は、当社の部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に実施しているもので、全社的な重要リスクの洗い出しや分析・評価を行い、対応状況をモニタリングしています。

調査結果をもとに、回答数や影響が大きいリスクを分析し、かつ社外のリスク認識も加味した「リスク相関図」を作成することで、重要リスクを特定し、取り組みを強化すべき課題の判断をリスク・コンプライアンス委員会に行っています。

特定された重要リスクの内、全社戦略に関わるリスクについては、経営が主体となり対応を進め、個別事業に関わるリスクについては、各事業部門が主体となり対応を進めます。

特定された重要リスクは、継続的に経営に大きな影響を与えるものであり、日々のオペレーションでも発生頻度や影響度が中～高程度のリスクとなります。

専門的な対応が必要なリスクについては、サステナビリティ委員会、品質委員会、リスク・コンプライアンス委員会傘下の輸出審査委員会からの情報をもとに、リスク・コンプライアンス委員会が経営の視点から、特に優先して取り組むべきリスク(最優先リスク)を特定し、対応を指示するとともに、その進捗を管理しています。

取締役会は、これらの報告を受け、ニコングループ全体のリスクとその管理状況を監督しています。さらに、経営監査部が、原則有資格者1名以上を含むチームにて毎年実施している内部監査は、The Institute of Internal Auditors発行のグローバル内部監査基準に基づきリスク管理の妥当性について確認しています。

今後、特定した重要リスクに対する対応を新たな中期経営計画に盛り込むとともに、関連する部門での対応策や対応状況も踏まえて、改善のためにリスク・コンプライアンス委員会の活動方針などに定めて、リスク管理体制の整備、リスクの軽減を進めていきます。

主な取り組み

リスク管理教育

企業にとって、従業員一人ひとりが適切なリスクリテラシーを持ち、健全なリスクテイクを志向することは重要です。ニコングループでは、特に、管理職層以上が、リスクに対する高い意識を持ち、感知と管理のスキルを習得していることが、経営上のリスク回避や低減、適切なリスクテイクには不可欠と考えています。

そこで、ニコングループでは年1回ニコンの部長相当以上および国内・海外グループ会社社長に対して実施している「リスク把握調査」を、リスクを認識し感度を高める機会とも位置付け、啓発に活用しています。また、個別リスクに対する教育として、全従業員を対象に、情報セキュリティ、競争法、取適法、個人情報保護法、行動規範、インサイダー取引規制、法人税計算と税務コンプライアンス等の教育を実施し、役員を対象としたコンプライアンスセミナーを組み込んでいます。この他、ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社に適用される規程を整理しており、遵守徹底のため、管理契約を締結するとともに、各責任者の理解促進のための教材をポータルサイトで共有しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

BCM*活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害や感染症などの発生に備えて、BCM*実施要領・初動対応マニュアルを策定し、定期的に見直しをしています。

初動対応と有事における復旧体制の強化に向け、事業部・製作所・子会社間の連携体制の点検を継続的に実施しています。

* BCM (Business Continuity Management) : 事業継続マネジメント。BCP策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。

BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) は、大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

新興リスクへの対応

ニコングループでは、急速な環境変化により新たに出現、または急速に重要性が増す新興リスクについても、リスクマネジメントの中で、早期検知、分析、評価し、対策を講じることで、未然防止および被害の最小化に努めています。

新興リスク：サイバーセキュリティ

AI悪用や自動化攻撃の高度化、コネクテッド製品とサプライチェーンの拡大などによりサイバー攻撃によるリスクが高まる中、セキュリティ対応強化の体制構築が急務であり、また重要顧客からも責任者を明確にした上でのセキュリティ強化が求められています。これに加え、欧州の規制強化により、ニコン製品へのセキュリティ強化も必須となっており、従来の運用だけでは十分に制御することが困難な外部要因の新興リスクです。

このリスクに対して適切な対策を講じない場合、以下のような影響が生じる恐れがあります。

- 生産停止やIT/OT障害による納期遅延・復旧費用に伴う売上減・コスト増
 - 機密漏洩や信頼喪失による受注減・契約解除に伴う市場シェア喪失
 - 規制違反に伴う罰則・訴訟リスクおよび製品改修・体制整備コストの増大
- これらに対応すべく、以下の3点を軸に対応の強化を進めています。
- 全社の統制と回復力の強化：グローバル管理体制の確立、事業停止リスクへの備え
 - 信頼できる防御の完成とサプライヤー管理：新しい接続の仕組みへの移行、製品の信頼性確保と取引先管理
 - 運用効率の向上と人材能力の拡張：AIによる防御の先鋭化、人によるリスク判断力の強化

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

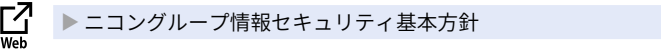
情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

基本的な考え方

ニコングループは、保有する情報資産の保護を企業活動の基盤と位置付け、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」を実践しています。本方針に基づく複数の社内規程を整備し、各国・地域の法令や規制に対応した情報管理を推進しています。これら規程類を社内ポータルサイトで常時公開し、定期教育や遵守状況の確認を通じて、運用レベルの維持・改善を図っています。



▶ ニコングループ情報セキュリティ基本方針

戦略

リスク

サイバー攻撃によりシステムの破壊などの被害を被った場合、企業活動の遅延や停止が発生し、売上の低下など財務影響が発生するリスクがあります。また、機密情報や個人情報の窃取・漏えいは、情報管理が不十分であるとの評価につながり、企業として信用を失墜し、損害賠償請求を受けるリスクもあります。

機会

情報セキュリティ対策と情報資産管理を適切に行うことで、サイバー攻撃のリスクの低減が可能になります。これにより、情報の可用性が高くなるとともに、事業の継続性に貢献することが可能となり、ニコングループへの信頼性向上につながります。

戦略

ニコングループでは、事業の継続性と社会からの信頼性向上に向け、情報セキュリティ対策と情報資産管理を計画的に推進しています。短期から中期にかけては、ゼロトラスト思考に基づくガバナンスとサイバーレジリエンスの向上を図るとともに、AI活用に伴うリスク対応やグローバルなセキュリティ体制の高度化を進めます。長期においては、先制的なリスク管理とセキュリティ文化の定着を全社で推進し、持続的な企業価値向上を支える全社的リスクマネジメント体制の確立をめざします。

ガバナンス

ニコングループでは、個人情報保護を含む情報管理において社長執行役員を最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS*）に準拠した業務プロセスを構築しています。この運用においては、社長執行役員のもと、情報セキュリティ推進部がグループ全体の管理・統括を行います。

また、ニコングループでは、ニコンの事業部、本部、グループ会社ごとに各組織長を情報管理の責任者と定めており、情報セキュリティ推進部と連携することで、グループ全体を統括的に管理しつつ、それぞれの国・地域の状況にも対応した情報セキュリティの管理体制を整備しています。

情報資産リスクの中で重要な案件は、情報セキュリティ会議と、経営委員会メンバーなどで構成されるリスク・コンプライアンス委員会（2025年4月改称）にて報告されます。その後、情報セキュリティ推進部が戦略・方針に落とし込み、情報セキュリティ会議とリスク管理委員会に報告します。これらの戦

略・方針の目標を情報セキュリティ推進部で定量化し、実績の管理をしています。

* ISMS：Information Security Management System

ヘルスケア事業部での取り組み

ニコンのヘルスケア事業では、ネットワークを利用した遠隔診断支援やクラウドによる病理画像の保存・管理サービスなどのデジタル化を軸とした情報サービス領域での事業拡大に伴い、医療機関で厳格な管理が求められる被験者や患者の個人情報などの医療情報を取り扱うケースが増加することを踏まえ、2023年12月にISO 27001の取得対象組織を拡大するとともに、クラウドサービスのための情報セキュリティ管理における実践規範であるISO 27017の認証取得と運用を開始し、情報セキュリティマネジメントの徹底を推進しています。

リスク管理

ニコングループでは、リスクの発生頻度と影響度を評価したセキュリティリスクマップを作成し、優先度に応じた対策を計画・実施しています。これらの対策は情報セキュリティ会議で有効性を評価し、評価結果を来年度以降の施策に反映することで、リスクマネジメントプロセスの強化と継続的改善を実現しています。こうした取り組みにより、グループ全体でリスクを体系的に把握し、組織横断でセキュリティ統制の向上を図っています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

主な取り組み

情報セキュリティインシデント対応

ニコングループでは、情報セキュリティインシデントを「ニコングループ情報管理規程」で明確に定義し、事案発生時には発生部門から情報セキュリティ推進部へ報告することを義務付けています。情報セキュリティ推進部は、関係部門と連携し、初動対応から封じ込め、影響調査、復旧までの手順を統一し、被害や影響の最小化と事業の迅速な再開を図っています。重大事案については、担当役員（CISO）へ迅速にエスカレーションし、組織的な判断と対応を行っています。

また、2025年度は、関係部門とのインシデント対応訓練を実施し、対応手順や連絡体制の有効性を確認しました。

なお、過去3年間に於いて、罰金や補償金の支払いを伴う重大な情報セキュリティ事故は発生していません。

情報セキュリティ教育

ニコングループでは、従業員の情報セキュリティ意識の向上と適切な情報管理を実践する能力の強化、入社時研修および定期的なeラーニングによる情報セキュリティ教育を実施しています。教育プログラムでは、情報管理に関する方針やルールに加え、実際の事例を基にしたリスク認識や対応方法を学べる内容としています。

また、社内規程や最新の施策を分かりやすくまとめた教育資料「ニコングループ情報セキュリティハンドブック」を社内ポータルサイトに掲載し、従業員がいつでも参照できる環境を整備しています。これにより、一人ひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を遵守できるよう継続的な啓発に取り組ん

でいます。

2024年度に国内のニコングループに導入した情報セキュリティ教育プラットフォームを、2025年度には海外グループ会社へ順次展開し、グローバルでのeラーニングの定期実施を開始しました。

情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティ対策の適切な実施を確認するため、「ニコングループ情報管理規程」に基づく内部監査を定期的に実施しています。

2025年度は、国内の全グループ会社・部門を対象とした書面監査と、重要テーマに基づく選定部門への実地監査を実施し、重大な不適合はないことを確認しました。

2026年度も引き続き重点テーマを設定した監査を行い、対策の運用状況を検証することで、グループ全体での継続的な改善に努めます。

個人情報保護

ニコングループでは、プライバシーの尊重、個人情報の適法・適切な取り扱いが重要な社会的責務であると捉え、「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。

この方針のもと、グループ共通の規程として「ニコングループ個人情報取扱規程」を定め、グループ内に周知するとともに、情報管理体制のもと、この規程に則って個人情報を取り扱っています。「ニコングループ個人情報取扱規程」の遵守状況については、年1回程度、質問票による調査を実施しています。

さらに、コンプライアンス部が個人情報領域を所管し、ニコングループ全体のプライバシーや個人情報に関するリスク管理を

行っています。

具体的な取り組みとしては、お客様に対してニコングループ各社のウェブサイトなどを通して関連法令に則ったプライバシー・ノーティスを提示し個人情報の利用目的、個人情報削除などの個人の権利、個人情報に関する問い合わせ窓口などを通知しています。

また、調達パートナーに対して、個人情報の保護を含めた情報セキュリティを遵守するよう「ニコンCSR調達基準」に定め、要求しています。

 Web

- ▶ ニコングループ個人情報保護方針
- ▶ EU 一般データ保護規則（GDPR）に則ったNikon Europe B.V.のPrivacy Notice（英文）
- ▶ ニコンCSR調達基準

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

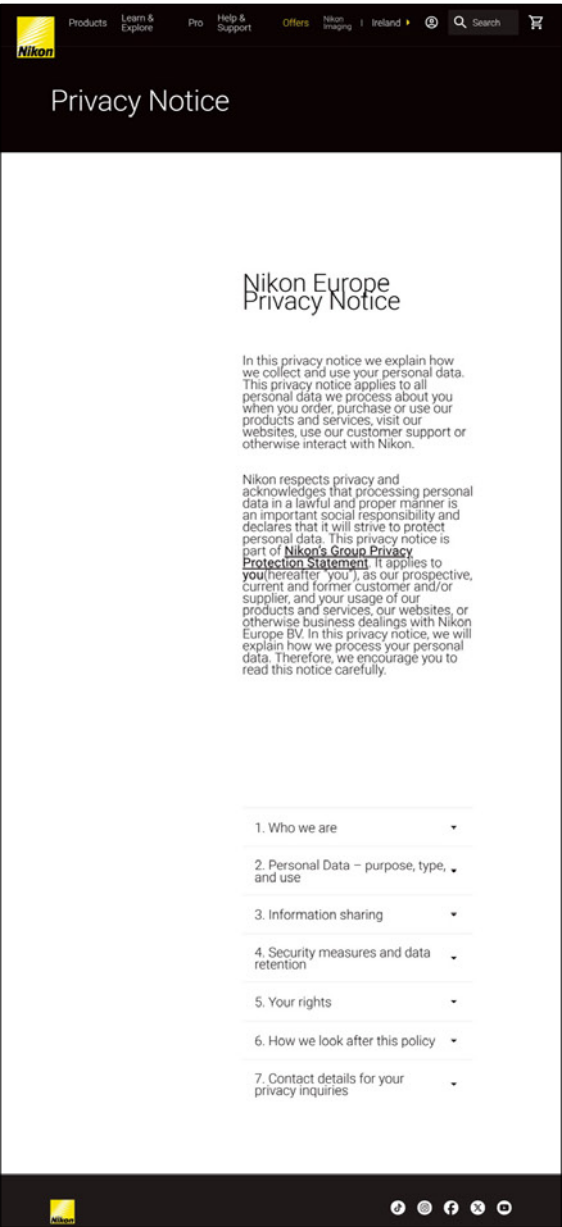
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底



EU 一般データ保護規則 (GDPR) に則ったNikon Europe B.V. のPrivacy Notice (抜粋)

各国法への対応

ニコングループでは、高度な情報セキュリティ管理体制による個人情報の適切な管理を実現すべく、EU 一般データ保護規則 (GDPR) をはじめとした各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向などについて、継続的に情報収集を行っています。

2026年度においても、各国・地域の個人情報保護関連法令の立法・改正動向に合わせ、必要な対応を進めていきます。

サイバーセキュリティのインフラ整備とプロセス改善

事業への影響を最小化するサイバーレジリエンス向上のために、ニコングループでは包括的なセキュリティ体制を構築しています。インフラ保護では境界防御と「ゼロトラスト思考」の併用により高度なガバナンスを推進しています。また、外部表面脅威管理として全拠点の公開資産を可視化し、クラウド環境の設定不備も継続的に監視・是正することで情報漏えいの未然防止を図っています。

さらに、製品・サービスでも「セキュリティ・バイ・デザイン」を徹底し、開発初期から安全性を担保するプロセスを強化しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底

基本的な考え方

ニコングループは、「信頼と創造」という企業理念のもと、一人ひとりが誠実・公正に行動することが、事業の根幹につながると考えています。そこで、グループの社会的責任に対する基本姿勢と、そこで働くすべての役員・従業員が高い倫理観を持って良識ある行動をとるための規準を示す「ニコン行動規範」を制定しています。

この行動規範では、人権の尊重や健全な職場環境はもとより、事業活動における「贈収賄と腐敗防止」「取引先との関係や社会的責任」「公正な競争・取引」「輸出入管理」「納税」など、日々の業務において考えられ得るあらゆる事項に対し、ニコングループの一員としてのとるべき行動を定めています。

そして、この行動規範の遵守を実践していくため、ありたい姿として「コンプライアンス違反の発生ゼロ」を掲げ、ニコングループで働く一人ひとりに行動規範を浸透させるための取り組みを進めていきます。

 Web

▶ ニコン行動規範

戦略

リスク

重大なコンプライアンス違反の発生は、ステークホルダーからの信頼失墜やブランドの毀損につながります。

機会

国際的なガイドラインを踏まえた倫理的で誠実な行動に基づいた日々の業務活動は、ステークホルダーからの信頼を維持し、事業の継続を安定させます。また、健全な職場環境がもたらされることで、職場全体の倫理観や従業員一人ひとりのパフォーマンスの向上が見込まれます。

戦略

ありたい姿として掲げた「コンプライアンス違反の発生ゼロ」をめざし、以下に取り組んでいます。

- すべての従業員に「ニコン行動規範」を浸透させるための施策、および教育や研修を継続して行っていきます。この行動規範は、ステークホルダーの要請、社会課題の動向、ニコングループの事業活動に照らして、定期的に見直しを行っていきます。
- 報告相談窓口の認知度を高め、従業員が利用しやすい環境を醸成し、法律やコンプライアンスに抵触する行動の早期発見を図り、適切に解決していきます。
- 各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿って対応する体制を構築し、運営していきます。

ガバナンス

リスク・コンプライアンス委員会

ニコングループでは、2025年4月に、従来のリスク管理委員会とコンプライアンス委員会を統合し「リスク・コンプライアン

ス委員会」を設置しました。これによりコンプライアンスリスクも全社リスク管理の一環として審議を行う体制としました。委員長は、ニコンのCRO（Chief Risk Management Officer）である執行役員が務め、コンプライアンス推進の重点課題に関する施策を審議・決定しています。

リスク・コンプライアンス委員会

▶ [p.108](#)

- リスク・コンプライアンス委員会<コンプライアンスパート>の主な議題

・活動報告
・コンプライアンス・懲戒事案の状況
・今後の活動方針、等

国内・海外への推進

国内では、コンプライアンス部が、ニコン各部門および国内グループ各社のコンプライアンス推進担当者と連携し、連絡会の開催などを行っています。また、海外では、各国・各地域の文化、慣習、法規制に沿った取り組みを行っていくため、地域統括会社のコンプライアンス担当部門と海外グループ会社が連携する体制を構築しています。なお、コンプライアンス部と地域統括会社のコンプライアンス部門は情報共有を図るとともに、グループ全体への周知・教育活動を協働して行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図

▶ [p.106](#)

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

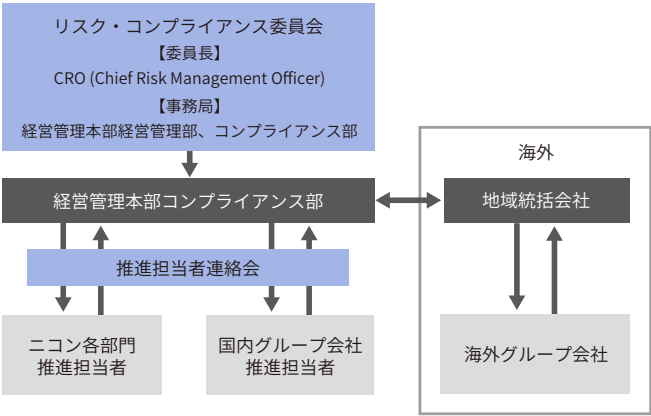
コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

● コンプライアンス推進体制図(2026年4月1日現在)



リスク管理

コンプライアンスに関わるリスクは、従業員意識調査や報告相談制度で明らかになった課題、その改善の必要性や運用状況などから抽出・把握しています。これに加えて、2025年度からはニコングループ全体のリスク管理の一環として法規制等に対するリスクアセスメントを実施しています。これらのリスクは、リスク・コンプライアンス委員会へ報告の上、同事務局が中心となり、関係部門と協議して対応強化や要注視案件の設定、是正策の検討などを行うとともに、継続的にモニタリングし、コンプライアンスリスクの低減を図っていきます。

なお、ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で社内規則に基づき厳正に処分します。

主な取り組み

「ニコン行動規範」遵守の徹底

従業員一人ひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践する具体的な規準が「ニコン行動規範」です。

ニコングループでは、行動規範の遵守を徹底するため、ニコンの部相当組織の責任者以上およびグループ会社の社長が、毎年、各担当組織における遵守に責任を持つことを宣誓しています。

行動規範は、15言語に翻訳して外部に公開するとともに、社内のイントラネットに掲載するなど、全従業員が誰でも必要ときに参照できるようにしています。また、定期的に行っているコンプライアンス教育において、行動規範を参照するプロセスを入れることで、その浸透を図っています。2025年度は、ポスター掲示を実施し、社内周知・理解浸透を図りました。



▶ ニコン行動規範

報告相談制度（倫理ホットライン）

ニコングループでは、ニコン行動規範の違反、または潜在的な違反に関する通報に対応するため、この行動規範に報告相談制度について定めるとともに、ニコンおよび国内外の全グループ会社において報告相談制度を設けています。コンプライアンス部が国内の内部相談窓口を担当するとともに、海外の報告相談制度に対する助言や、海外から本社へのエスカレーション対応を担っています。そして、全従業員が閲覧可能な行動規範の解説文書やその教育の中で、本制度の従業員への周知に努めています。

日本では、国内ニコングループ（非連結グループ会社を含

む）統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口と専門業者による外部窓口を設けています。外部窓口では、年末年始を除く毎日利用が可能です。また、国内においては、2022年6月1日の改正公益通報者保護法の施行以降、「組織の長その他幹部」に係る通報事案を取り扱う法律事務所による外部窓口を増設し、常勤監査等委員が対応しています。

海外では、原則、各グループ会社が専門業者による外部窓口をそれぞれ設置し、24時間365日、現地の言語での利用が可能な運用をしています。加えて、欧州・アジアでは、自社内部窓口を設置しています。

通報・相談は、匿名でも可能です。行動規範の違反行為や潜在的な違反が報告された場合は、速やかに事実を調査し、解決策および再発防止策を講じています。調査は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題を把握します。その上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。対応にあたっては、守秘義務の徹底、プライバシーの保護、匿名性の確保や相談による不利益の防止など、人権に配慮して運営しています。

2025年度の報告相談制度の利用件数は、ニコングループ全体で201件でした。雇用・労働・職場環境に関する案件が最も多く183件で、そのうち差別・ハラスメントに関する案件が62件でした。なお、利益相反に関する案件が1件、インサイダー取引に関する案件はありませんでした。

本報告相談制度が正しく機能しているか、倫理ホットラインを運営する事務局は、規程に基づく体制の整備および運用状況等についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告しています。また、海外の運用状況についても、本委員会に報告しています。

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

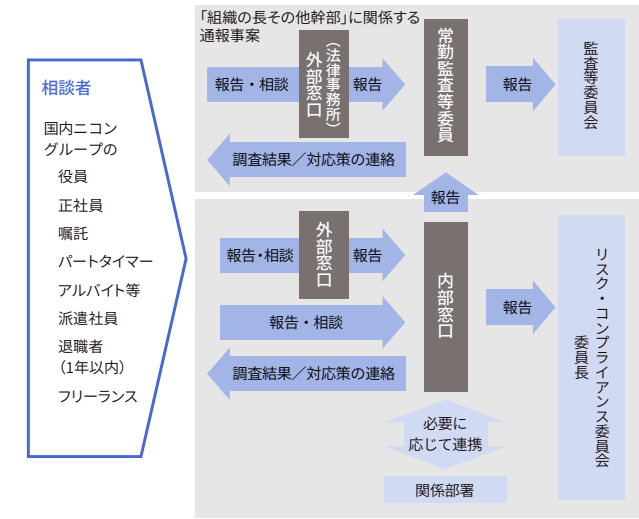
コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

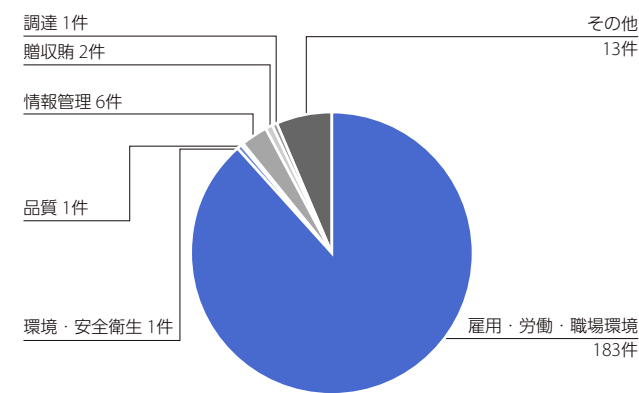
情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

● 報告相談制度(国内)の流れ



● 2025年度の報告相談制度利用実績(相談内容)



※国内・海外の相談内容の合計値。相談者が複数通報する場合はそれぞれカウントしている。

グループの役員・従業員へのコンプライアンス教育

ニコングループでは、経営トップから従業員一人ひとりに至るまでコンプライアンスを浸透させることをめざしています。

2026年3月開催のリスク・コンプライアンス委員会では、ニコンの常勤役員を含む委員を対象に、コンプライアンス部長がコンプライアンスセミナーを開催しました。セミナーでは、社内で発生した事案などをベースに経営層への注意点や求められる具体的対応などを説明しました。

従業員には、集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。国内ニコングループにおいて、2025年度は、インテグリティ、パワハラ防止などをテーマにした教育を各部門・各社のコンプライアンス推進担当者を通じて実施しました。海外グループ会社においては、地域統括会社が主導し、行動規範の教育・浸透活動を継続的に実施しています。

● ニコングループの全役員および従業員を対象とした2025年度の行動規範研修の結果：受講率94%（対象者約26,000人に、eラーニング等で実施）

グローバルな意識調査の実施（モニタリング）

ニコンおよびグループ各社では、年に1回、国内外の従業員を対象に、意識調査を実施しています。これにより、従業員へのコンプライアンス意識の浸透状況や報告相談制度に対する信頼度、行動規範教育の定着状況などを把握し、推進活動の改善に活かしています。

2025年度はグローバルで意識調査を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告しました。調査結果はニコンの各部門およびグループ各社にもフィードバックし、気づきを促すことで課題の改善に取り組んでいます。

今後も意識調査を通じて、事業活動を行うすべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立していく予定です。

贈収賄防止

ニコングループでは、贈収賄防止へのコミットメントを社内外に発信するため、経営委員会の承認のもと「ニコン贈収賄防止方針」を制定しています。この方針を遵守するため、コンプライアンス部が統括し、海外の地域統括会社を中心となり、地域ごとの「贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。これらのガイドラインには、方針を遵守するために必要となる接待・贈答、寄付などに関するビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどが、地域の特性を反映し、まとめられています。

具体的には、公務員に関連する支出などは、書面による申請・承認手続きを徹底し、ファシリテーションペイメントは原則禁止としています。また、仲介業者などの第三者との取引開始時、ニコン贈収賄防止方針を周知し、契約においては、贈収賄禁止に関する条項を定めることを原則としています。

コンプライアンス部と海外の地域統括会社は、贈収賄防止に関する手続きの周知や教育および運用状況の確認を継続的に実施しています。

なお、ニコングループでは、2025年度において贈収賄防止関連法令違反の事例は生じておらず、有罪判決も0件です。



▶ ニコン贈収賄防止方針

CONTENTS

目次・編集方針・グループ概要

トップメッセージ

サステナビリティマネジメント

価値創造

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

コンプライアンスの徹底

競争法違反防止

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げています。各国の競争法などを遵守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。

競争法の遵守は国際社会において強く求められており、厳格な取り組みの継続が必要です。ニコングループでは、毎年継続して教育を実施することで、グループ全体への遵法意識の浸透・定着、および競争法違反の防止に努めています。

競争法教育の展開

ニコングループでは、各国の法令に沿った競争法教育を展開するため、グローバルな教育体制を構築しています。具体的には、グループ全体の競争法教育の旗振り役をニコンのコンプライアンス部が担当し、国内ニコングループの教育も同部が担当しています。海外においては、各法務拠点および各グループ会社が、必要に応じて現地法律事務所の協力を得た上で、教育資料を作成し教育を実施しています。

2025年度においても、前年度に引き続き、国内ニコングループではeラーニングを実施し、海外においては各社の事業内容から想定されるリスクを踏まえた教育を実施しました。

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って厳正な処分を行っています。

2025年度のニコングループにおける不正行為などに基づく重大な懲戒処分は、2件でした。ニコンにおける私生活上の違法

行為によるもの1件(当事者1名)、国内グループ会社における虚偽申告に伴う金銭の不正受給による処分1件(当事者1名、管理監督者1名)です。差別やハラスメントに関する重大な懲戒処分は0件です。

なお、ニコンでは、不正行為の再発防止のため、ニュースレターやeラーニングなどを通じて、継続的な従業員教育を行っています。